

大阪府における 海洋プラスチックごみ対策について

大阪府 環境農林水産部

1. 背景・目的

大阪府では、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」発祥の地として、2021年3月に「おおさか海ごみゼロプラン」を策定し、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにするため、大阪湾に流入するプラスチックごみの量を、2021年度を基準として、2030年度に半減するという目標を掲げ、プラスチックごみを含め海洋ごみによる汚染防止に向けた取組みを行っている（図1）。

目標達成に向けては、府民・事業者・行政等が連携し、プラスチックの使用量削減や製造・流通・使用過程での排出抑制、リサイクル・適正処理の徹底、海に到達する

前の散乱ごみの回収などに取り組むことが重要である（図2）。

2. 現状と課題

本府では大阪湾における浮遊ごみの組成調査を実施しており、2022年度に実施した調査では、ペットボトルや食品容器包装、弁当等の容器類などの陸域由来のごみが多く確認され、大阪湾に漂流しているごみの8割以上がプラスチック類であった（図3）。

また、藤枝ら¹⁾による瀬戸内海における海洋ごみの収支調査では、瀬戸内海における海洋ごみの約7割が陸域から河川などを通じて海へ流入しているとの試算結果が示されている（図4）。

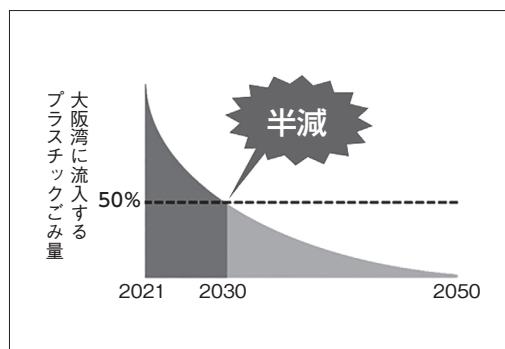


図1 おおさか海ごみゼロプランの目標

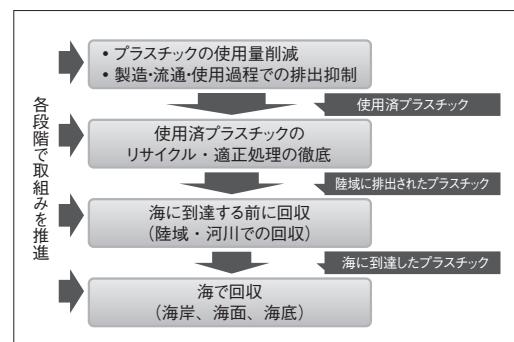


図2 海洋プラスチックごみ発生プロセスのイメージ

これらのことから、大阪湾に流入するごみの多くが陸域由来のプラスチックごみであり、陸域におけるできる限り早い段階でのプラスチックごみ削減の取組みが必要とされている。

3. 大阪府におけるプラスチックごみ削減の取組内容

本府では、「おおさか海ごみゼロプラン」の目標の達成に向けたプラスチックごみ削減の取組みとして、府民、事業者、行政等の様々な主体と連携し、取組みを推進している。

3-1 機運醸成

3-1-1 OSAKAごみゼロプロジェクト

2025年の大阪・関西万博や2026年の全国豊かな海づくり大会の開催に際し、街、川、海にごみのないきれいな大阪の実現をめざし、2024年度から2026年度までを実施期間として、府内全域で地域、企業、団体、市町村等と連携して取組内容の発信を行い、オール大阪でのごみ削減や機運醸成を図る「OSAKAごみゼロプロジェクト」を実施している。

プロジェクトの一環として、街、川、海でのごみ拾いの連携、促進のため、府内の清掃活動（愛称：ごみゼロアクション）の活性化に取り組み、多くの府民、事業者等に一体的に清掃活動に取り組んでいただけるよう、清掃活動の取組みをとりまとめてホームページで発信するほか、公民連携で作成した横断幕等の貸出しなどを行っている（図5）。また2025年度には本府主催の清掃イベントを行うとともに、オリジナルのごみ袋・軍手も配布して各主体の取組みを促進する。

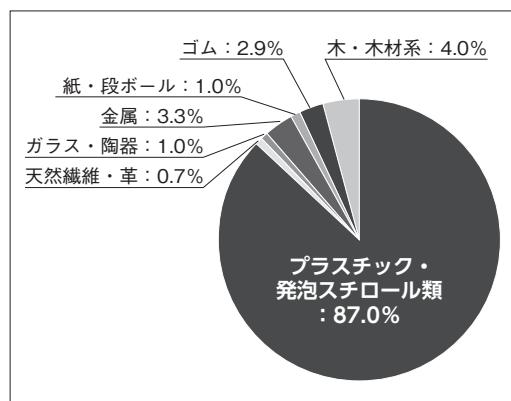


図3 大阪湾におけるプラスチックごみ調査結果（2022年度）

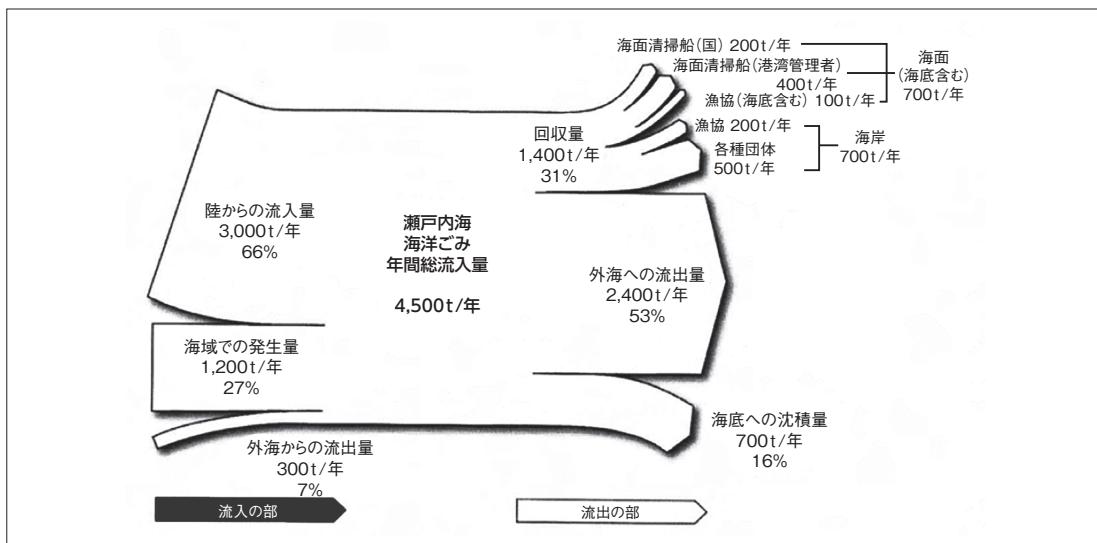


図4 瀬戸内海における海洋ごみの收支¹⁾



図5 「OSAKAごみゼロプロジェクト」の横断幕

3-1-2 おおさかプラスチックごみゼロ宣言
 使い捨てプラスチック削減のさらなる推進やプラスチックの資源循環の推進を目的に、2019年1月に大阪府と大阪市が共同で「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を行い、府内市町村等行政機関、業界団体、NPO、学校、事業者等にも同様の宣言を呼びかけて、ホームページ等を通じて各宣言の内容を紹介し、機運醸成を行っている。宣言内容の例としては、使い捨てプラスチックの削減、3Rのさらなる推進、ポイ捨て防止、プラスチック代替品の活用等であり、現在は130団体（32市町村・組合、98事業者・団体・学校等、2025年4月18日現在）が宣言を実施している。

3-2 多様な主体と連携した取組み

3-2-1 おおさかマイボトルパートナーズ
 マイボトルの普及による使い捨てプラスチック容器の使用削減を進めるため、豊かな環境づくり大阪府民会議の分科会として「おおさかマイボトルパートナーズ」を立ち上げ、アクションプログラムを策定し、さまざまな主体と連携して、マイボトルの利用啓発やマイボトルスポットの普及、効果的な情報発信などの取組みを行っている。具体的な取組みとして、イベントや学校での出前授業等を通じたプラスチックごみ問題の啓発、祭り等イベントでの給水器設置による給水体験や府庁舎、市役所等への給水器設置等を実施している。

3-2-2 トランクからの散乱ごみ対策

トランクからのポイ捨てを抑制するた

め、一般社団法人大阪府トランク協会と連携し、散乱ごみが多く見られる府内の複数のエリアにおいて、啓発看板を設置とともに、周辺のごみ拾いを実施している。看板のデザインは、日頃から海洋プラスチックごみ問題にかかる取組みを行っている大阪府立水都国際中学校・高等学校の生徒が担い、看板の設置やごみ拾いにも共同で取り組んでいる。

3-3 府民啓発

3-3-1 Osakaほかさんマップ

使い捨てプラスチック容器の使用削減を目的として、プラスチックなどの使い捨て容器を“ほかさん（捨てない）”ために、マイ容器、マイボトルで食料品や飲み物などを持ち帰ることができるお店、スポットを掲載したウェブサイトを公開している。現在、817件（2025年3月末現在）を掲載し、ウェブサイトではエリア、分類ごとに検索することができる。

3-3-2 リユースカップシェアリングサービス実証事業

プラスチック等の使い捨てごみ削減の意識醸成及び社会全体のさらなる行動変容を促すため、府内のカフェのテイクアウトにおいてリユースカップの利用を体験できる機会の創出に取り組んでいる。使い捨て容器をリユースカップに置き換えることで、リデュース（ごみの発生抑制）とリユース（再使用）を促進する。

3-3-3 ごみ拾い活動の活性化

ごみ拾い活動に若年層などの新たな参加者層を取り入れるため、企業、教育機関等と連携し、工夫した啓発イベントを実施している。ゲーム感覚で楽しみながらごみ拾いを行うイベント「清走中」では、参加者の半数を若年層が占め、イベント後のアンケートでは約8割が「ごみ拾いに初めて参

加した」ことがわかり、すべての参加者が「また参加したい」と回答した。

また、ミズノ株式会社と連携し、ごみ拾いしながらストレッチができる「ながら運動deごみ拾い」を、吉本興業株式会社の芸人にイベント等でレクチャーしていただくことで、ごみ拾いに運動や楽しみの要素を取り入れている。

河川の清掃活動の取組みとしては、2024年度に株式会社伊藤園と連携して、道頓堀川でSUPボートに乗り、ゲーム感覚で川に浮かぶごみ拾いを体験するイベントを実施した。2025年度は、大阪市内河川での新たな浮遊ご

み拾いプログラムを含むモニターツアーを実施し、継続的に取り組める事業スキームの検討を予定している。

その他、回収したごみを使ったアート作品の制作や、学校との連携によるペットボトルキャップをアップサイクルしたキーホルダー等の作成、海ごみ問題を勉強できるすごろくの活用など、企業、学校等の様々な方のアイデアを活用してイベント等で啓発を実施している。

4. テイクアウト飲料用カップ等の散乱防止モデル事業

環境省では、瀬戸内海関係14府県とともに「瀬戸内海プラごみ対策ネットワーク」

表1 府内河川での浮遊ごみ回収物組成調査における容器包装プラスチック上位3分類（2024年度）

種類	容積割合(%)
飲料用ペットボトル本体	62
弁当箱（コンビニ弁当等）	29
コップ型容器・アルミパウチ容器・菓子袋・カップ麺等の食品容器包装	9

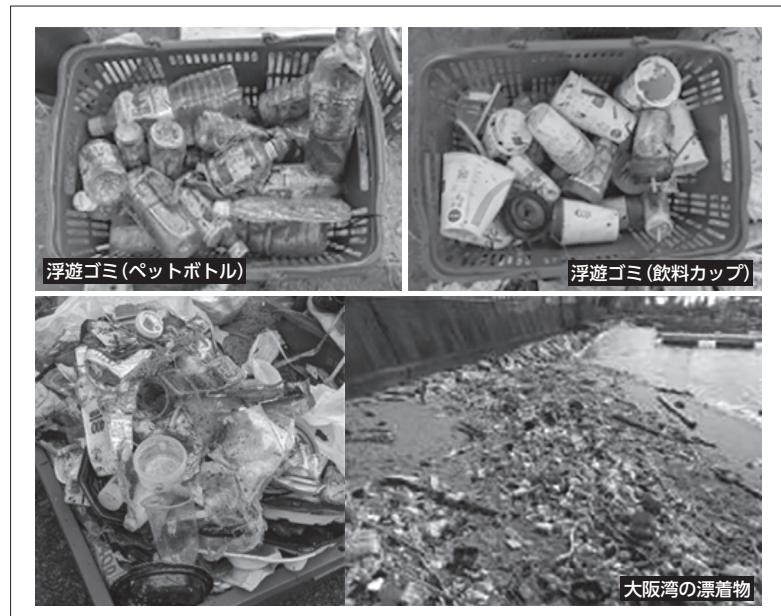


図6 府内河川の浮遊ごみ及び大阪湾の漂着物

（瀬戸プラネット）を立ち上げ、きれいで豊かな瀬戸内海を守るために活動に取り組んでいる。瀬戸プラネットでは、プラスチックごみが海洋に流出するまでの各段階でのアクションを検討し、企業・団体や関連行政分野等と連携して瀬戸内エリアに横展開することをめざしたモデル的アクションを実施しており、本府では、2024年度の重点アクションとして、「テイクアウト飲料用カップ等の散乱防止モデル事業」が採択され、以下のとおり実施した。

4-1 背景・目的

テイクアウト用容器は、不適切な捨て方によって街中に散乱したのち、河川を通じて海に流出する可能性がある（表1・図6）。

また、コンビニエンスストアやカフェ等において、コーヒー等の飲料のテイクアウトが盛んになっているものの、テイクアウト飲料用カップの処分方法の案内が不十分であり、特に外国人には全く周知されていないものと考えられ、大阪・関西万博の開催等によるインバウンドを含めた観光客の増加に伴い、自動販売機横のリサイクルボックスへの誤投入や周囲への置捨てなど、街のごみ散乱の要因となる恐れがある。そこで、テイクアウト飲料用カップ等の散乱防止を目的に、飲食店、オフィスが集まる複合施設であるアジア太平洋トレードセンター(ATC)と連携して実証事業を行った。

4-2 調査内容

4-2-1 実証1 テイクアウト飲料用カップの回収実験

ATC内にある「カフェ・ド・クリエATC店」(以下、協力店舗とする)を中心に、以下の期間においてテイクアウト飲料用カップ専用の回収ボックス(以下、回収ボックスとする)を3カ所設置した。設置期間のうち、12月22日(日)から28日(土)の1週

間については、回収への呼びかけとして協力店舗と連携し、テイクアウト飲料の購入者に対して焼ドーナツの特典を事前にお渡しするとともに、テイクアウト飲料用カップの回収案内カードを渡すことや店頭での掲示を行い、回収や飲み切りについて働きかけがある場合とない場合での行動変容を検証した(図7)。

・店舗での働きかけなし：

2024年12月15日(日)～21日(土)

・店舗での働きかけあり：

2024年12月22日(日)～28日(土)

また、設置期間中、毎日、回収ボックスの中身を回収し、テイクアウト飲料用カップの種別、飲み残しの有無、異物の混入状況について調査を実施した。その他のごみ箱(燃えるごみ、ペットボトル等)については、回収ボックスを設置した3カ所について、週に一度調査を行った。

あわせて、回収案内カードや回収ボックスにウェブアンケートの二次元コードを掲示し、回収ボックスの設置期間中にアンケート調査を実施した。



図7 協力店舗でのポスター・カードを用いた働きかけの様子

4-2-2 実証2 リサイクルボックスへの異物混入防止の啓発

街中の散乱ごみの原因となるリサイクルボックスへの異物の誤投入を防止するため、インバウンド客にも伝わる啓発ポスターを制作し、啓発ポスター（図8）をATC内8カ所のリサイクルボックス付近に掲示し、アンケートを実施して効果を検証した。

・設置期間：

2024年12月22日(日)～2025年1月10日(金)

4-3 調査結果

4-3-1 実証1 テイクアウト飲料用カップの回収実験

テイクアウト飲料用カップの回収ボックスでの回収量は、働きかけのない1週目と働きかけを行った2週目を比較すると、プラスチック製カップが6個から34個、紙製カップが19個から27個へと増加した（図9）。特に、プラスチック製カップは、5.7倍増加しており、協力店舗と連携したテイクアウト飲料の購入者への特典付与によ

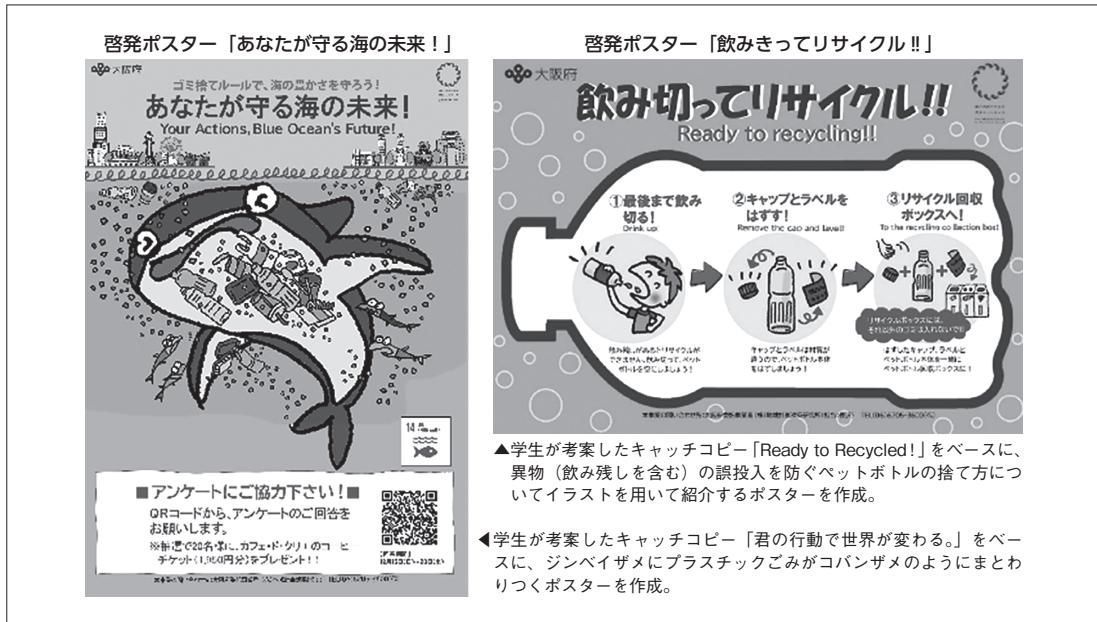


図8 リサイクルボックスへの異物混入防止の啓発ポスター

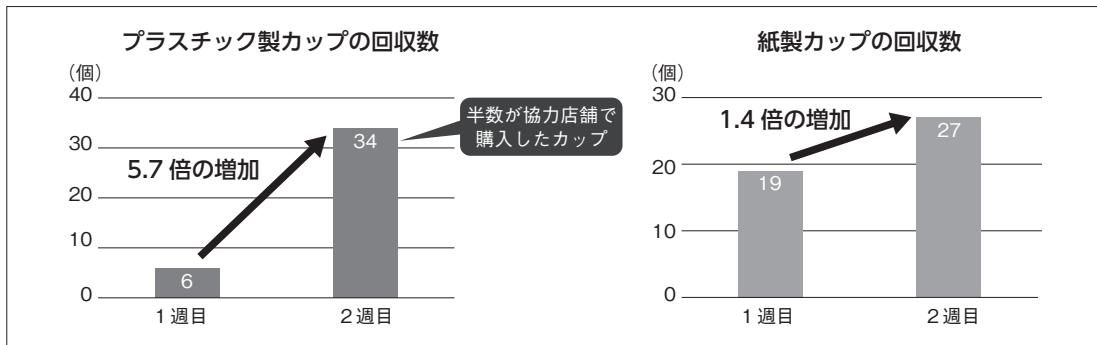


図9 実証1におけるプラスチック製カップ及び紙製カップの回収数の推移

り、回収への行動変容を促進させたと考えられる。

その他のごみ箱については、1週目にテイクアウト飲料用カップの「燃やすごみ」のごみ箱への投入が多く見られたのに対し、2週目からは、「燃やすごみ」のごみ箱に捨てるのではなく、カップ専用である回収ボックスに投入することが促され、回収数が増加した。なお、紙製カップについては、啓発対象ではなかったこともあり、回収ボックスを設置することによる回収数の変化は見られなかった（図10）。

また、飲み残しのあるカップの割合が50%であった実証前に比べて、回収ボックスを設置した1週目には38%、さらに回収

や飲みきりへの働きかけを行った2週目は13%とかなり減少した。テイクアウト飲料用カップに捨てられた異物の割合（重量比）をみると、1週目から2週目にかけて、やや低下した（図11）。

上記の検証結果とともに、アンケート調査からは、「テイクアウト飲料用カップの回収について協力をしたいと思った」が95.8%を占め（図12）、また、約8割が「回収ボックスが必要」と回答した（図13）。

4-3-2 実証2 リサイクルボックスへの異物混入防止の啓発

ポスター啓発によるフタやラベルを取り外して捨てる行動の割合は、事前調査、1

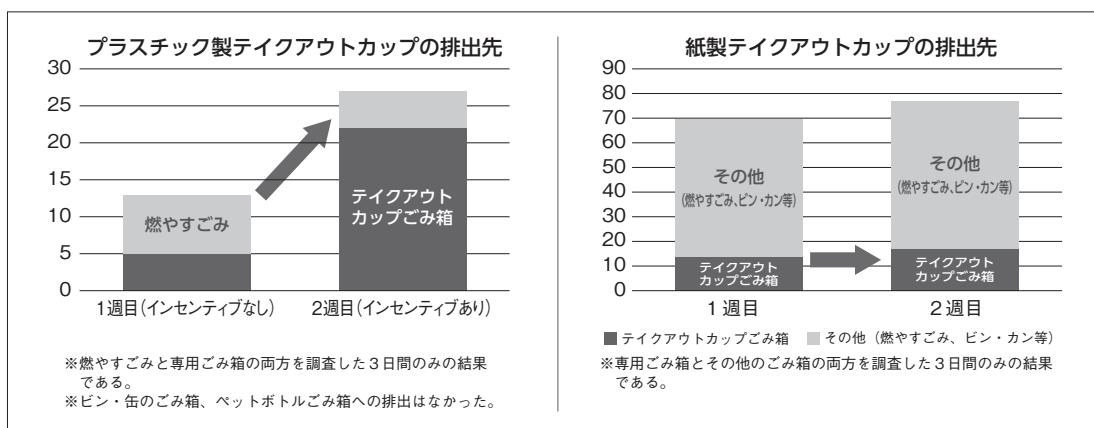


図10 実証1におけるテイクアウト飲料カップの排出先の変化

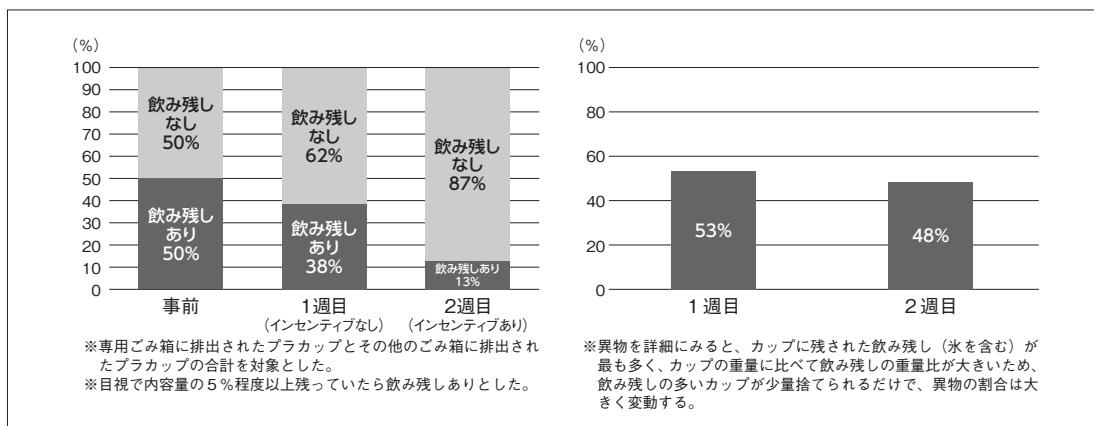


図11 実証2における異物混入（飲み残し含む）割合の変化

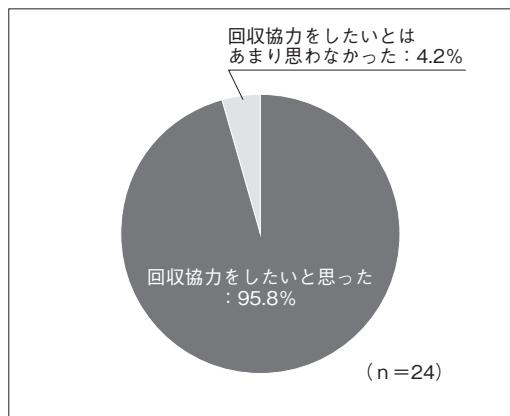


図12 実証1におけるテイクアウト飲料用カップ回収への協力意向に関するアンケート調査結果

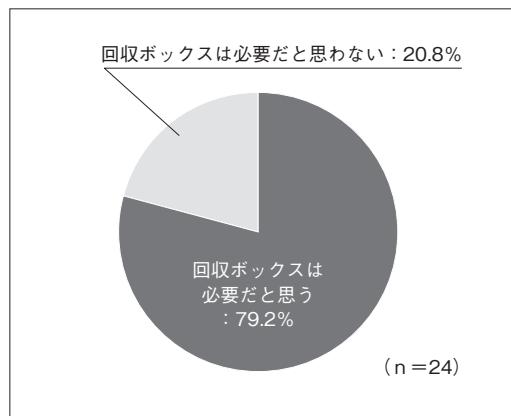


図13 実証1におけるテイクアウト飲料用カップ専用回収ボックスの必要性に関するアンケート調査結果

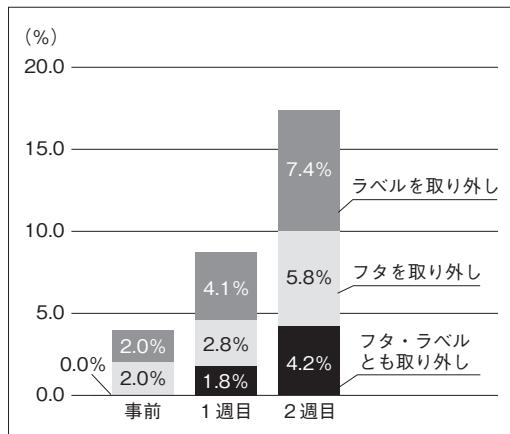


図14 実証2におけるペットボトルの適正投入割合の変化

週目、2週目と進むにつれてわずかに増加した(図14)。

また、アンケート結果では、「キャップ・ラベルともに外していない」が約4割を占め、理由としては「ルールを知らなかったから」が8割であった。ペットボトル回収ルールの掲示については、全員が「非常に役立った」と回答した。

4-4 まとめ

実証1では、テイクアウト飲料用カップの回収実験を実施し、テイクアウト飲料

の購入者への特典付与による回収への働きかけが、回収への行動変容を促進させることができた。また、回収ボックスの設置や回収への働きかけを行うことで、飲み残しのあるプラカップの混入率が低下することがわかった。

実証2では、ポスターの掲示によりフタやラベルを取り外して捨てる行動変容はわずかに効果があった。また、ペットボトル回収ルールの掲示については、ルールの周知啓発への効果が認められた。

5. 今後の展望

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の達成に向け、引き続き、府民・事業者・行政等がオール大阪でプラスチックごみ削減の取組みを推進していくとともに、瀬戸プラネットや関西広域連合等と連携を強化し、大阪湾へのごみ流入ゼロの機運が関西全体に広がるよう取組みを進める。

引用文献

- 藤枝繁、星加章、橋本英資、佐々倉論、清水孝則、奥村誠崇 (2010) : 瀬戸内海における海洋ごみの収支 : 沿岸域学会誌第22巻第4号、17-29